



長野県報

2月2日(月)
令和8年
(2026年)
第680号

目次

規則

財務規則の一部を改正する規則（財産活用課、会計課） 1

告示

自然公園法に基づく国定公園事業の決定及び図書の縦覧（自然保護課） 3
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課） 3
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課） 3

公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（4件）（産業立地・IT振興課） 4
環境影響評価法に基づく環境影響評価準備書の作成及び縦覧（都市・まちづくり課） 8
都市計画案の縦覧（都市・まちづくり課） 10
特定調達契約に係る落札者の決定（水道・生活排水課） 10
特定調達契約に係る一般競争入札（特別支援教育課） 11

規則

財務規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和8年2月2日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第3号

財務規則の一部を改正する規則

財務規則（昭和42年長野県規則第2号）の一部を次のように改正する。

第180条第1項中「本節中」を「この条及び次条において」に改め、同条第2項中「公有財産の」を削り、「財産を」を「所管換に係る公有財産を」に改める。

第181条中「公有財産を」を削る。

第215条中「寄付、所管換」の次に「（財産管理者の間において物品の所管を移すことをいう。以下この節において同じ。）」を加える。

第216条第1項第1号中「（様式第221号の2）」を削り、同項中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とする。

第217条第1項第1号中「（様式第58号の2）」を削り、同項中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

第218条の3中「（様式第26号）」を削る。

第220条第1項中「（様式第227号）」を削る。

第223条第1項中「（様式第27号）」を削る。

第224条第1項中「（様式第28号の2）」を削る。

第228条第1項中「（財産管理者の間において物品の所管を移すことをいう。以下本節中同じ。）」及び「（様式第230号）」を削り、同条第2項中「物品の」を削る。

第229条中「物品を」を削る。

第234条第1項中「（様式第233号）」を削り、同条第2項中「（様式第234号）」を削り、同条第3項中「（様式第28号の3）」を削る。

第237条第1項中「（様式第236号）」を削る。

第241条第1項中「物品譲与決議書（様式第240号）、物品減額譲渡決議書（様式第241号）又は」及び「（様式第236号）」を削る。

第242条第2項中「（様式第2号）」を削り、同条第3項中「（様式第38号）」を削る。

第243条中「（様式第29号の2）」を削る。

別表第2の1の(1)のイ中「(様式第2号)」を削り、同(4)のカ中「(様式第26号)」を削り、同キ中「(様式第27号)」を削り、同ケ中「(様式第28号の2)」を削り、同コ中「(様式第28号の3)」を削り、同シ中「(様式第29号の2)」を削り、同(5)のカ中「(様式第38号)」を削り、同(8)のア中「(様式第58号の2)」を削り、同2の(7)のイの(ア)中「(様式第221号の2)」を削り、同(ク)中「(様式第227号)」を削り、同(ク)中「(様式第230号)」を削り、同(ウ)中「(様式第233号)」を削り、同(エ)中「(様式第234号)」を削り、同(ウ)を次のように改める。

(ウ) 物品不用決定決議書

別表第2の2の(7)のイの(乙)を次のように改める。

(乙) 物品処分決議書

別表第2の2の(7)のイの(ヌ)を削る。

様式第2号を次のように改める。

(様式第2号) 削除

様式第26号及び様式第27号を次のように改める。

(様式第26号) 及び(様式第27号) 削除

様式第28号の2、様式第28号の3及び様式第29号の2を削る。

様式第38号を次のように改める。

(様式第38号) 削除

様式第58号の2及び様式第221号の2を削る。

様式第227号を次のように改める。

(様式第227号) 削除

様式第230号及び様式第231号を次のように改める。

(様式第230号) 及び(様式第231号) 削除

様式第233号及び様式第234号を次のように改める。

(様式第233号) 及び(様式第234号) 削除

様式第236号を次のように改める。

(様式第236号) 削除

様式第240号から様式第242号までを次のように改める。

(様式第240号) から(様式第242号)まで 削除

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

財産活用課
会計課